

**平成24年度
山形県国民保護共同実動訓練の概要**

**平成24年11月
内閣官房
山形県
山形市**

目 次

1 訓練の概要	1
（1）目的	2
（2）実施日時	2
（3）想定	2
（4）主な訓練実施場所	2
（5）各サイトにおける訓練項目	5
（6）参加機関等	6
（7）訓練評価	7
（8）国民保護研修会	8
2 訓練の流れ（シナリオ）	9
3 各サイトにおける訓練内容等	13
（1）JR山形駅等における訓練	14
（2）医療機関における訓練	21
（3）山形県体育館における訓練	24
（4）山形県庁における訓練	27
参考1 過去に実施した国民保護共同実動訓練について	28
（1）長崎県国民保護共同実動訓練（平成23年度）	28
（2）茨城県国民保護共同実動訓練（平成22年度）	29
（3）熊本県国民保護共同実動訓練（平成22年度）	30
参考2 国民保護あれこれ	31
参考3 国民保護ポータルサイト	42

1 訓練の概要

(1) 目的

国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

(2) 実施日時

平成24年11月20日(火) 10:40 ~ 14:00

(3) 想定

JR山形駅に到着した電車内及びホームにおいて、化学剤(サリン)が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、駅に隣接するビルの爆破を予告する。

(4) 主な訓練実施場所

ア JR山形駅

(山形市香澄町1丁目1番1号)

- ・初動対応訓練(避難誘導、救出・救助等)
- ・除染、応急救護訓練
- ・被災者搬送訓練
- ・現地調整所運営訓練



イ 霞城セントラル

(山形市城南町1丁目1番1号)

- ・避難訓練



ウ 山形大学医学部附属病院

(山形市飯田西2丁目2番2号)

- ・被災者(化学剤曝露者)受入訓練
- ・医療救護訓練
- ・遺族支援訓練



エ 山形県立中央病院

(山形市大字青柳1800番地)

- ・被災者（化学剤曝露者）受入訓練
- ・医療救護訓練



オ 篠田総合病院

(山形市桜町2番68号)

- ・被災者（化学剤曝露者）受入訓練
- ・医療救護訓練



カ 山形県体育館

(山形市霞城町1番2号)

- ・救援訓練（避難所運営訓練等）



キ 山形県庁

(山形市松波2丁目8番1号)

- ・通信訓練（テレビ会議）
- ・合同対策協議会運営訓練



ク 総理大臣官邸

(千代田区永田町2丁目3番1号)

- ・通信訓練（テレビ会議）





図1 主な訓練実施場所の配置

(5) 各サイトにおける訓練項目

ア JR山形駅等

(ア) 初動対処訓練

- ・ゾーニング
- ・被災者の避難誘導、救出・救助
- ・鉄道事業者による初動措置

(イ) 除染・応急救護訓練

- ・除染前トリアージ
- ・除染処置(乾式・湿式除染)
- ・搬送トリアージ(解剖学的、生理学的トリアージ)
- ・救護処置

(ウ) 被災者搬送訓練

- ・ヘリ搬送
- ・救急搬送
- ・バス搬送

(エ) 現地調整所運営訓練

(オ) 避難訓練(※霞城セントラルで実施)

イ 医療機関

(ア) 被災者受入訓練

- ・被災者(化学剤曝露者)の受入準備
- ・被災者(化学剤曝露者)の収容

(イ) 医療救護訓練

(ウ) 遺族支援訓練(※山形大学医学部附属病院で実施)

ウ 山形県体育館

救援訓練

- ・避難所運営訓練
- ・安否情報収集
- ・メンタルヘルスへの配慮
- ・炊き出し

エ 山形県庁

(ア) 総理大臣官邸との通信訓練(テレビ会議)

(イ) 合同対策協議会運営訓練

(6) 参加機関等

ア 主催

内閣官房、山形県、山形市

イ 地方公共団体

宮城県

ウ 指定行政機関

警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、防衛省

エ 指定地方行政機関

東北管区警察局、東北運輸局、仙台管区気象台

オ 指定公共機関

東日本旅客鉄道株式会社、日本赤十字社山形県支部

カ 指定地方公共機関

山交バス株式会社

キ 警察

山形県警察

ク 消防

山形市消防本部、上山市消防本部、天童市消防本部、西村山広域行政事務組合
消防本部、村山市消防本部、東根市消防本部、山形市消防団

ケ 自衛隊

陸上自衛隊（東北方面隊第6師団）、自衛隊山形地方協力本部

コ 医療機関

山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、篠田総合病院、山形市立病院済
生館、山形済生病院、北村山公立病院、山形県立新庄病院、公立置賜総合病院、
日本海総合病院

サ その他関係機関等

山形病院附属看護学校、山形市立病院済生館高等看護学院、山形厚生看護学校、
篠田看護専門学校、山形県隊友会、霞城セントラル、山形市食生活改善推進協議
会、株式会社山形学校給食サービス、公益財団法人日本中毒情報センター

(7) 訓練評価

下記体制により、外部有識者による評価を実施する。

<委員長>	大阪府立急性期・総合医療センター	吉岡敏治
<委員>	水戸市市民環境部地域安全課危機管理室	石田宏一
<委員>	陸上自衛隊化学学校研究部教育研究課	及川禎之
<委員>	東北大学病院高度救命救急センター	久志本成樹
<委員>	岩手県総務部総合防災室	越野修三
<委員>	日本医科大学付属病院高度救命救急センター	布施明
<委員>	東京消防庁警防部特殊災害課	吉田義実

(敬称略五十音順)

(8) 国民保護研修会

国民保護について一層の理解を促進するとともに、今回の訓練の円滑な実施及び訓練参加機関相互の認識の共通化、訓練効果の増大等を図ることを目的として、訓練実施前の平成24年11月9日(金)に山形県山形市(山形県生涯学習センター「遊学館」)で国民保護研修会を開催。



平成24年度 国民保護研修会 in 山形

山形県では平成24年11月20日(火)に国民保護共同実動訓練を実施します。これに先立ちまして、関係者の方をはじめ、一般の市民のみならず、テロ等の災害が発生した場合の避難、救援活動等をご理解頂くために研修会を開催します。

11月9日(金) 18:00~19:40 (17:30 開場)

一般公開(事前登録必要)

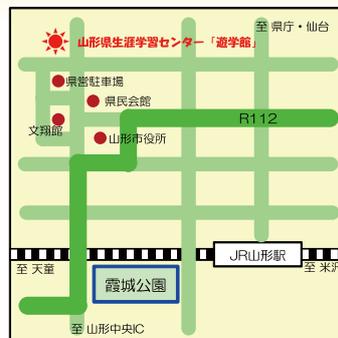
入場無料

山形県生涯学習センター「遊学館」
(山形市緑町1-2-36)

- ◎ JR山形駅から市役所経由路線バスで市役所前下車・徒歩5分
- ◎ JR山形駅からタクシーで約5分
- ◎ 山形自動車道・山形蔵王ICから約10分
車でお越しの方は、近接の県営駐車場をご利用ください。
研修会に参加される方は4時間まで無料でご利用いただけます。

プログラム

- ◎ 主催者あいさつ
- ◎ パネルディスカッション
「テロから身を守るために」～地域社会における危機管理(日頃の備え)～



パネリスト

コーディネーター



伊関 憲
山形大学医学部附属病院
救急部副部長



杉浦 美香
産経新聞社
山形支局長



市橋 保彦
内閣官房
内閣審議官



森谷 俊雄
山形県
危機管理監



奥村 徹
内閣官房
NBC災害対策専門官

お申し込み方法(2012年11月2日必着) / 本チラシの裏面に申し込み用紙となっておりますので、必要事項を記入の上、FAXでお申し込み下さい。また、インターネットからも申し込むことができますので、本チラシの最下段に記載の「内閣官房 国民保護ポータルサイト」をご確認ください。
※ご入場の際は、事前登録が必要となります。FAXでお申し込みの方は、ご送信いただきました申込用紙を当日会場にご持参下さい。国民保護ポータルサイトからお申し込みいただいた方には、登録番号をお知らせしますので、当日その番号を受付でお申し伝えください。
※応募者多数の場合は、お申込みの際の先着順とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

お申し込みは、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」<http://www.kokuminhogo.go.jp/>へ

主催: 内閣官房 / 山形県 / 山形市

2 訓練の流れ（シナリオ）

【用語の定義】

- 赤タグ：緊急治療が必要な重症患者（緊急治療群）
- 黄タグ：入院を要する中等症の患者（準緊急治療群）
- 緑タグ：入院を要しない軽症の患者（非緊急治療群）
- 黒タグ：災害による死者
- 被災者：災害に遭った者（化学剤非曝露者も含む）

表 1 訓練全体の流れ

時間	発災現場等	医療機関	県庁・市役所	政 府
1040	<p><u>山形駅5番線ホームに到着した電車内等でサリン散布事案発生</u> 鉄道事業者等による初動措置 消防、警察によりNBC簡易検知ゾーニング 被災者の救出・救助開始 除染前トリアージ</p>	被災者受入準備	<p>県危機対策本部設置 市緊急事態連絡室設置 自衛隊に災害派遣要請 関係機関に応援要請</p>	<p>官邸対策室設置 緊急参集チーム招集</p>
1110	<p>現地調整所開設 被災者の除染開始 DMAT順次到着 搬送トリアージ、応急処置開始 赤タグ・黄タグの救急搬送開始 赤タグのヘリ搬送開始 避難所設置 避難所への緑タグ等の搬送開始 駅構内の除染開始</p>	被災者順次受入 医療処置		
1140	<p>駅構内の除染完了 <u>霞城セントラルに爆破予告</u></p>			
1210	<p>霞城セントラル在館者の避難開始</p>			<p>安全保障会議 臨時閣議</p>
1240			<p>緊急対処事態対策本部設置</p>	<p>緊急対処事態の認定 緊急対処事態対策本部設置</p>
1310				
1340			<p>テレビ会議 合同対策協議会への参加</p>	<p>テレビ会議 合同対策協議会開催</p>
1400				

青字は仮想の動きで、実動による訓練は実施しない。

コラム：NBC（CBRNE）と国民保護

NBCとは、「N：Nuclear、核兵器や放射性物質」、「B：Biological、細菌やウイルスを使った生物剤」、「C：Chemical、危険な化学物質である化学剤」の3つを総称した言い方です。

NBC兵器使用の歴史は古く、遡れば、紀元前423年のペロポネソス戦争で、スパルタの同盟軍がアテネ軍の要塞に対して、火のついたナフサ、硫黄、松ヤニの煙を城壁の亀裂から注ぎ込み、占領に成功したとされています。硫黄が燃える際に発生する亜硫酸ガスを使った毒ガス兵器のはしりで、その後もNBC剤が戦場などで使われてきました。

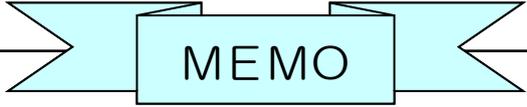
我が国は、「N」に関しては、広島・長崎の原子爆弾投下、第五福竜丸事件を経験しています。「B」に関しては、一連のオウム真理教による生物剤テロ未遂事件があり、「C」に関しては、松本・地下鉄サリン事件で化学兵器であるサリンが使用され、多くの被害者を出しました。このように、我が国は、NBCの全てについて被害あるいは被害に遭う危険にさらされた経験を有する、世界でも数少ない国の一つです。

こうした事情も踏まえ、2004年に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」が制定され、戦争のような「武力攻撃事態」やNBC剤を使ったものを含む大規模テロのような「緊急対処事態」において、国、地方公共団体をはじめとする関係機関が連携して、国民を保護する体制が整備されることになりました。

世界的なテロの統計によると、爆弾等によるテロの頻度が最も高いので、最近では、CBRNE（C：Chemical、B：Biological、R：Radioactive、N：Nuclear、E：Explosive）と全てをまとめた言い方をされるようになってきました。もちろん、国民保護法は、これらの全てに対応する法律です。

我が国では、爆弾テロの発生は未然に防がれていますが、一方で、医学面での爆傷（爆発による身体的な損傷）への対応については、諸外国と比較して必ずしも進んでいるわけではないという面もあります。爆傷は、爆弾テロのみならず、東京・渋谷の温泉施設爆発事故のような事故においても対応が必要となり得るものです。

こうした中、2010年、我が国の救急医・外傷外科医が中心となり日本爆傷研究会が設立され、爆傷医療に対する啓発・教育、爆傷診療指針の確立、訓練等の事前準備支援、爆傷に関する基礎研究などの取組みが進められています。この研究会の成果として、「ファーストレスポonder（初動対応要員）のための爆傷サバイバルカード」、「爆傷サバイバルカード」（医療従事者向け）及び「爆傷初期診療録」が既に公表されており、爆弾テロを想定した国民保護訓練においても活用されています。これらの資料は、「内閣官房国民保護ポータルサイト」（<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/index.html>）から自由にダウンロードできます。また、同サイトには、NBC剤への対応はもちろん、国民保護に関する様々な資料を掲載しておりますので、有効に活用されることが期待されます。



MEMO

3 各サイトにおける訓練内容等

(1) JR山形駅等における訓練（表2参照）

ア 初動対処訓練

・ゾーニング

防護措置のレベルに応じて、駅内外に危険区域（ホットゾーン）、準危険区域（ウォームゾーン）及び警戒区域（コールドゾーン）を設定する。

・被災者の避難誘導、救出・救助

被災者の避難誘導及び救出・救助を実施する。

・鉄道事業者による初動措置

発災直後の初期対応として、鉄道事業者が被災者の誘導等を実施する。

イ 除染・応急救護訓練

・除染前トリアージ

化学剤の付着状況により、除染方法を決定する。

・除染処置（乾式・湿式除染）

除染エリアを設置し、衣服や体表に付着した化学剤を乾式除染（脱衣、清拭）又は湿式除染（洗浄）により除去する。

・搬送トリアージ（解剖学的、生理学的トリアージ）

現場救護所の体制等を踏まえ、トリアージポストにおいて患者の搬送の順位付けを行う。

・救護処置

現場救護所において、呼吸・気道の安定維持、痙攣管理などを目的に応急救護を行う。

ウ 被災者搬送訓練

・ヘリ搬送

被災者（赤タグ）を発災現場近傍の臨時ヘリポートから県内災害拠点病院へ搬送する。

・救急搬送

被災者（赤タグ及び黄タグ）を救急車により、臨時ヘリポート又は医療機関へ搬送する。

・バス搬送

被災者（緑タグ及び非曝露者）を指定地方公共機関のバスにより避難所へ搬送する。

エ 現地調整所運営訓練

関係機関（山形県、山形市、警察、消防、自衛隊、DMAT、JR東日本）の活動調整を行うため、現地調整所を設置・運営する

オ 避難訓練（※霞城セントラルで実施）

霞城セントラル爆破予告に伴い、在館者の徒歩による避難を実施するとともに、避難終了後、県警による爆発物の検索を実施する。

表2 JR山形駅等における訓練の流れ

時刻	行動等
1040	<p><u>山形駅5番線ホームに到着した電車内等でサリン散布事案発生</u></p> <p>鉄道事業者等による初動措置（通報、構内放送、西口駅前広場への避難誘導）</p> <p>消防、警察による対応開始（NBC簡易検知、避難誘導、立入禁止措置等）</p> <p>ゾーニング</p> <p>被災者の救出・救助開始</p> <p>除染前トリアージ</p>
1110	<p>現地調整所開設</p> <p>被災者の除染開始</p> <p>DMA T 順次到着</p> <p>搬送トリアージ、応急処置開始</p> <p>被災者（赤タグ・黄タグ）の救急搬送開始</p> <p>被災者（赤タグ）のヘリ搬送開始</p> <p>自衛隊、消防による駅構内の除染開始</p> <p>避難所への被災者（緑タグ・非曝露者）のバス搬送開始</p>
1140	<p>駅構内の除染完了</p> <p><u>霞城セントラルに爆破予告</u></p>
1210	<p>霞城セントラル在館者の徒歩による避難開始</p>
1240	
1310	<p>訓練終了</p>

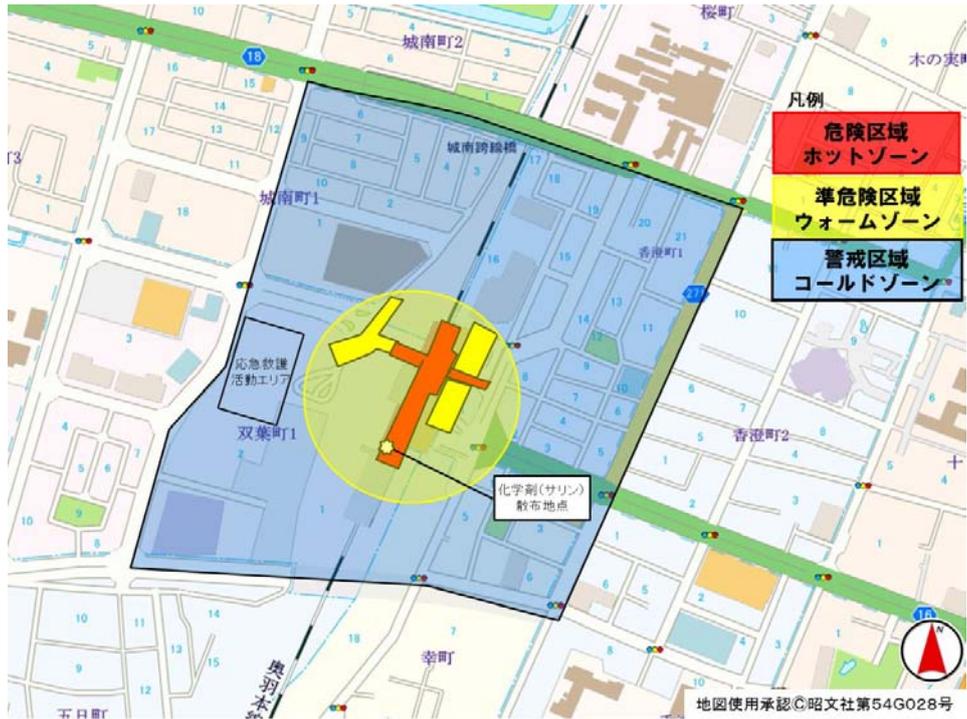


図2 JR山形駅等における活動図（全体図）

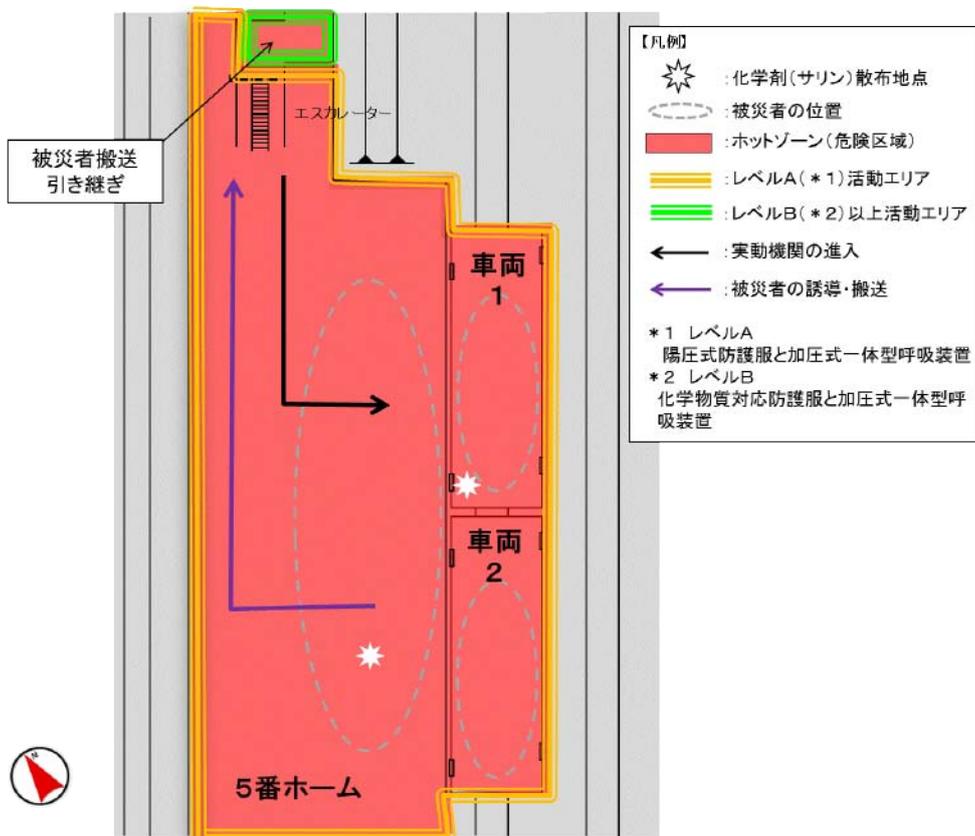


図3 JR山形駅等における活動図（駅ホーム）

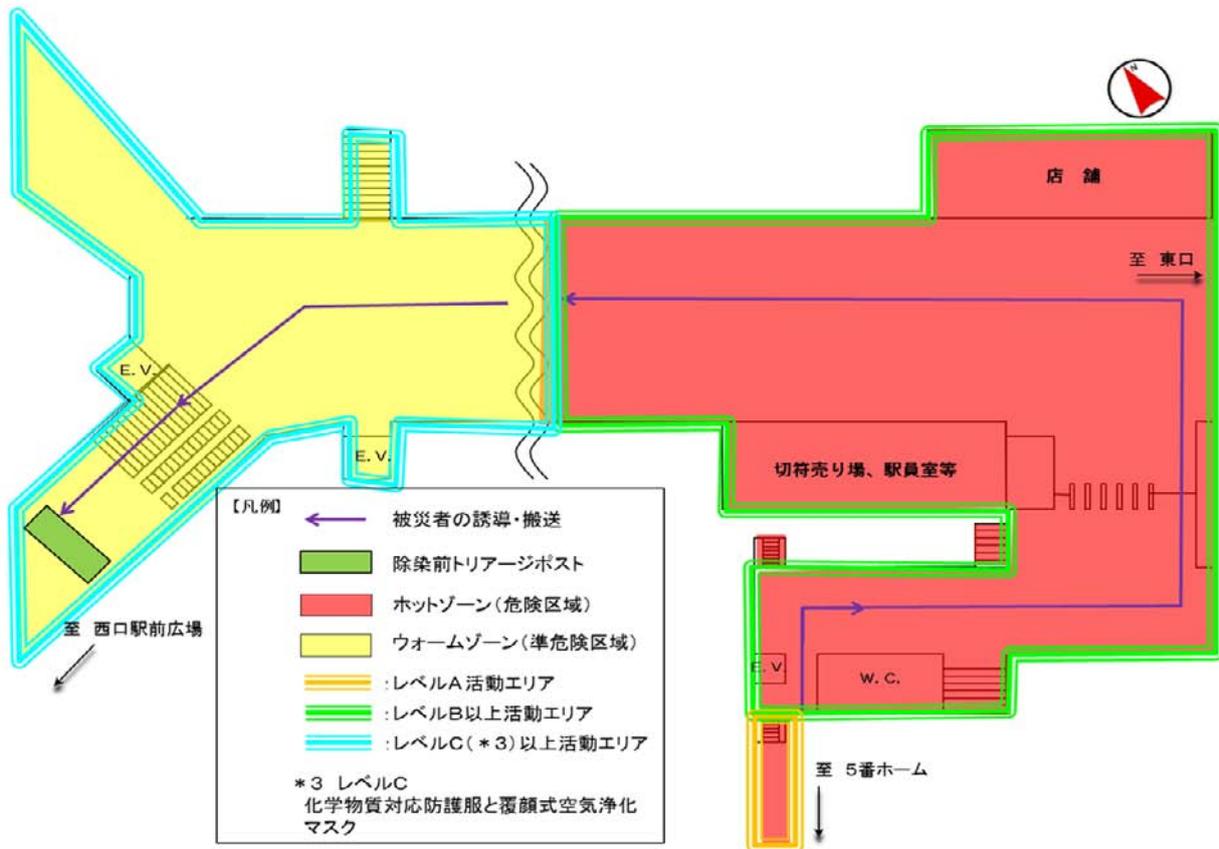


図4 JR山形駅等における活動図（駅改札口・自由通路）

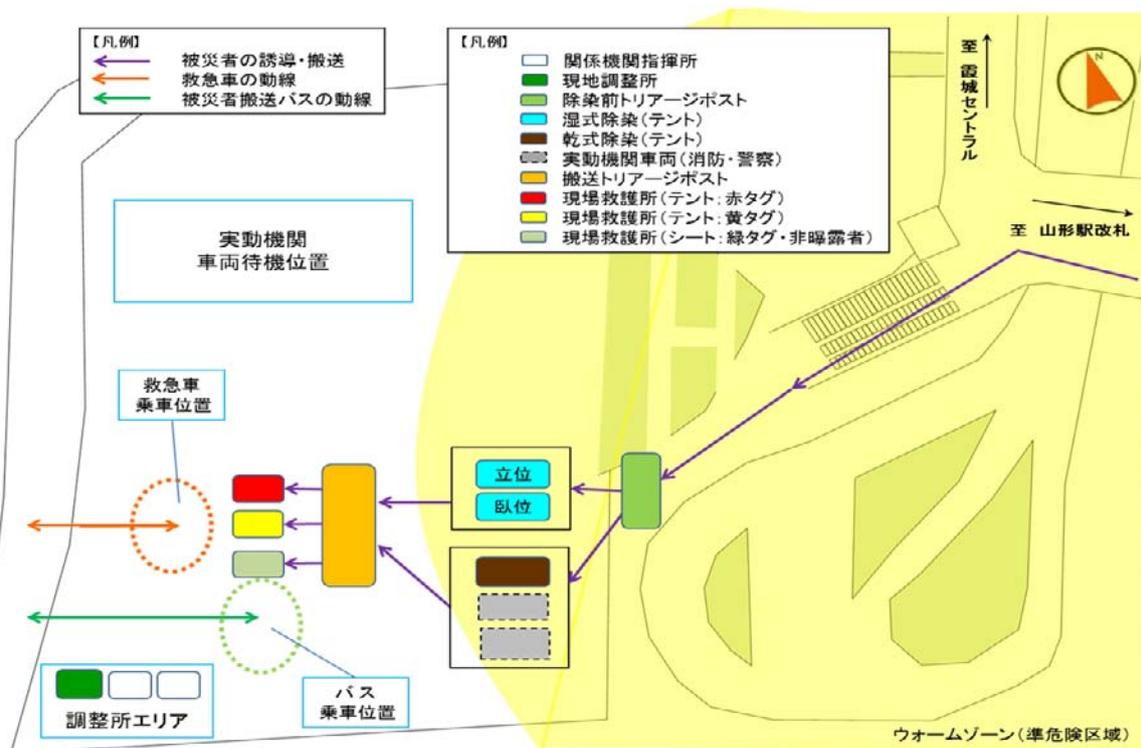


図5 JR山形駅等における活動図（西口駅前広場）

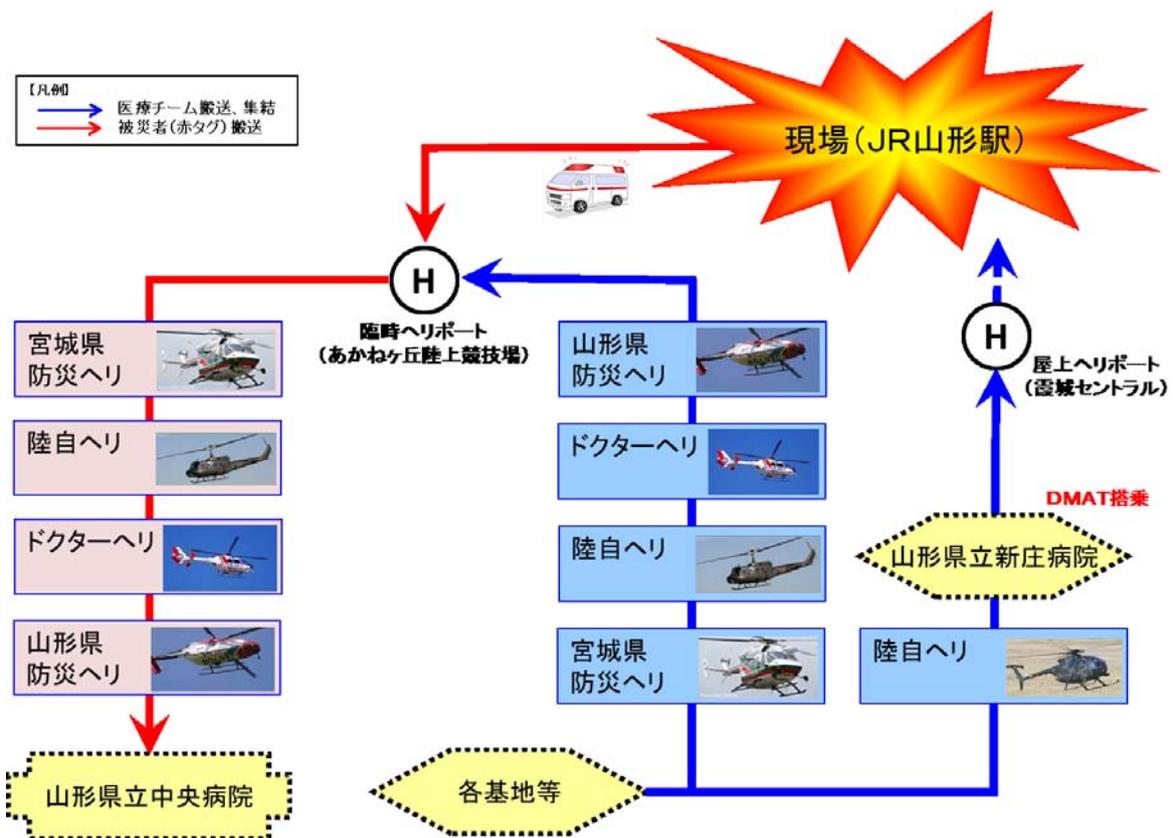


図6 JR山形駅等における活動図(ヘリによる被災者搬送等)

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



NBCの検知（H21 徳島）



発災現場への進入（H22 茨城）



重症者の救出（H20 長野）



除染（H21 兵庫）



現場での応急処置（H23 長崎）



重症者のヘリ搬送（H23 長崎）



エリア除染（H20 長野）



現地調整所（H22 熊本）

コラム：化学剤災害におけるゾーニングと除染前トリアージ

化学剤災害対応については、隊員の安全確保と効率的な活動を展開することを基本原則とし、①隊員の身体防護、②原因物質の特定及び測定、③関係機関との密接な連携、④二次災害の防止を図ることとされています。今回の訓練は、不特定多数の利用者が行き交う鉄道駅が発災現場となり、被災者に対して活動部隊の活動資源（人員、資機材等）が劣勢な状況での対応が求められます。ここでは、危険区域等の設定（以下「ゾーニング」という。）や除染のためのトリアージ（以下「除染前トリアージ」という。）について説明します。

1 ゾーニング

多数の被災者などにより現場が混乱している場合は、早期に現場統制するため、簡易検知結果に先行して安全側の判断として、被災者が倒れている範囲を危険区域とし、被災者の移動等に伴い汚染が拡大する可能性のある区域を準危険区域として汚染管理します。

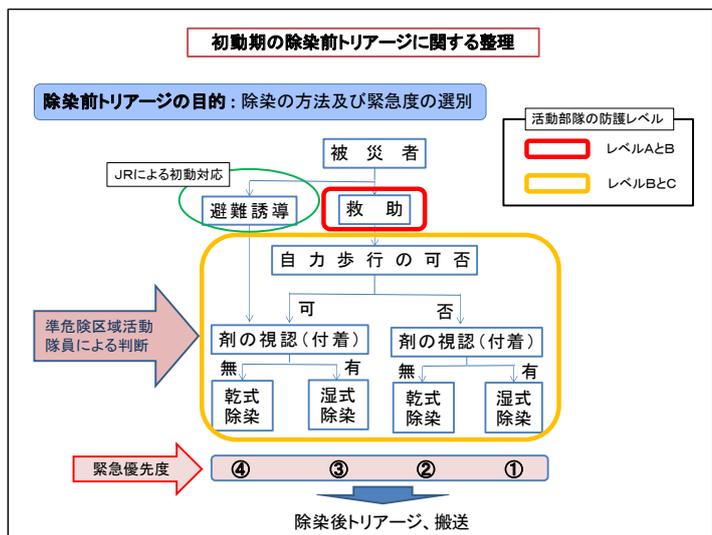
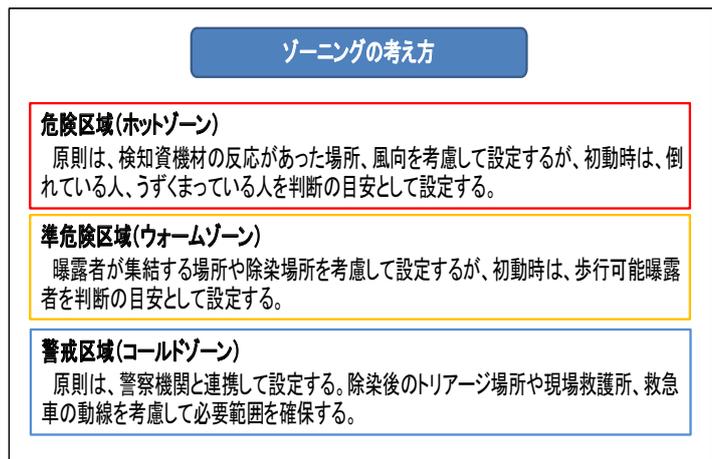
今回の訓練は、駅ホームで化学剤が散布された想定ですが、隣接する駅ビルは、化学剤を曝露した人が逃げ込む可能性があることから準危険区域とします。被災者の誘導・搬送については、重症群と軽症群の動線を重ねないことを原則に、活動体制を早期に確立します。簡易検知結果はゾーニングの見直しに反映します。

2 除染前トリアージ

除染前トリアージは化学剤災害対応の成否を左右します。防護衣を着装した隊員が、不安を抱える被災者と接触するなど落ち着かせ、曝露の程度を選別し、各除染エリアに誘導することがポイントです。倒れている被災者は、迅速に搬送し、高濃度曝露時間をできるだけ短くすることが求められます。これは、活動隊員の負担軽減とともに、化学剤の直接曝露痕などの視認による除染前トリアージにも有効です。

3 更なる経験の蓄積

被災者の動線を整理し、救助活動を効率的に行うために、現場に合わせた工夫が必要となります。特に化学剤災害においては、ゾーニングと除染前トリアージは初動対応の要であり、訓練を通じて経験を重ねることが重要です。



(2) 医療機関における訓練 (表3参照)

ア 被災者受入訓練

- ・被災者(化学剤曝露者)の受入準備

多数の被災者に対応する医師及び医療スタッフの確保・配置、医療資機材等の事前準備を行う。

- ・被災者(化学剤曝露者)の収容

ヘリ又は救急車により順次搬送される被災者の収容を実施する。

イ 医療救護訓練

収容された被災者に対し、医療処置を実施する。

ウ 遺族支援訓練 (※山形大学医学部附属病院で実施)

県警犯罪被害者支援室員、医師等による遺族対応(グリーフケア)を行う。

表3 医療機関における訓練の流れ

時刻	行動等
1040	<u>山形駅5番線ホームに到着した電車内等でサリン散布事案発生</u> 患者受入準備開始
1110	
1140	ヘリ搬送された被災者(赤タグ)及び救急搬送された被災者(赤タグ・黄タグ)順次到着、収容・医療処置を実施<<山形県立中央病院>> 救急搬送された被災者(赤タグ・黄タグ)順次到着、収容・医療処置を実施<<山形大学医学部附属病院>> 救急搬送された被災者(黄タグ)順次到着、収容・医療処置を実施<<篠田総合病院>>
1210	その他の被災者(赤タグ・黄タグ)は県内災害拠点病院等に順次収容・医療処置
1240	遺体安置所・遺族対応室の設置、検視・遺族対応(グリーフケア)実施<<山形大学医学部附属病院>>
1310	訓練終了

青字は仮想の動きで、実動による訓練は実施しない。

(山形大学医学部附属病院)

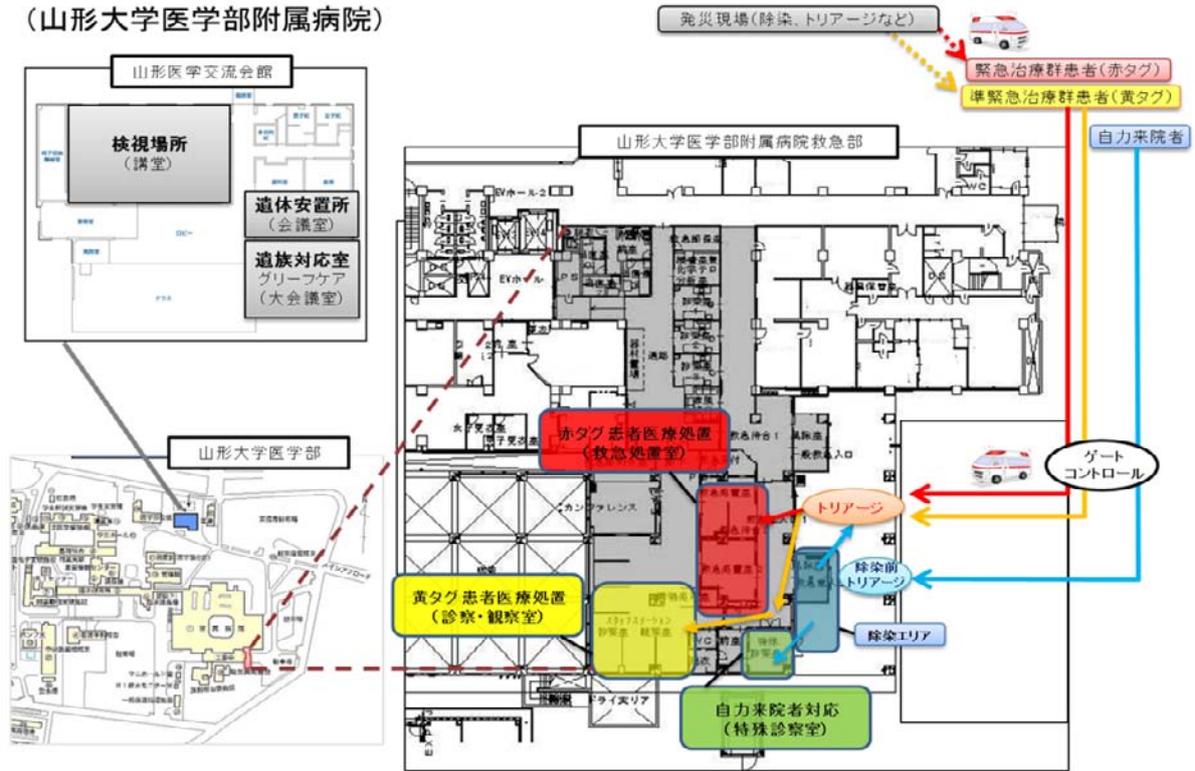


図7 山形大学医学部附属病院における活動図

(山形県立中央病院)

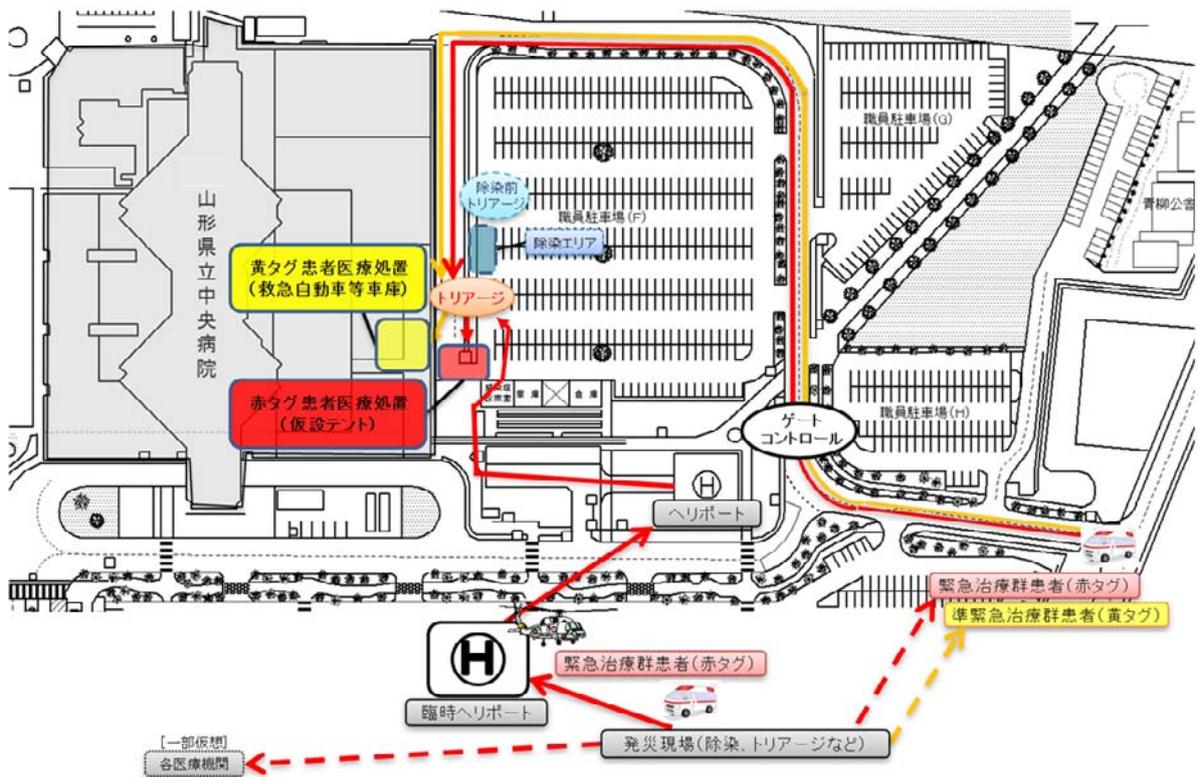


図8 山形県立中央病院における活動図

(篠田総合病院)

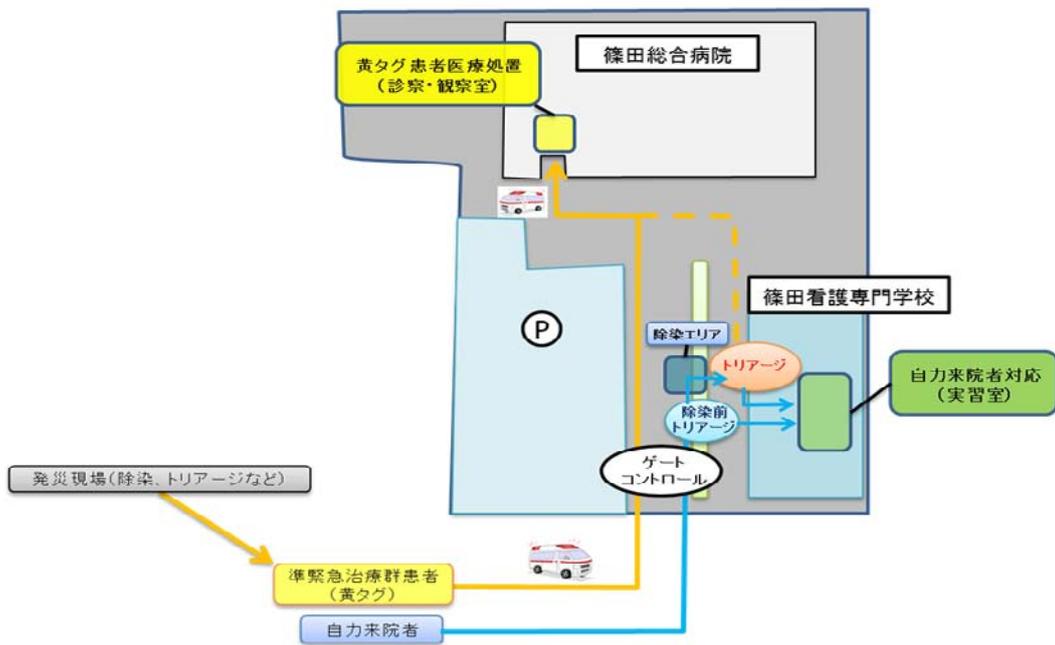


図9 篠田総合病院における活動図

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



病院での受入（H22 熊本）



病院での受入（H23 長崎）



病院での医療処置（H21 兵庫）



病院での医療処置（H21 徳島）

(3) 山形県体育館における訓練 (表4参照)

救援訓練

・避難所運営訓練

被災者及び避難者を収容する避難所（医療救護所含む）の設営・運営を行う。

・安否情報収集

被災者及び避難者の安否情報を収集し、安否情報システムに入力を行う。

・メンタルヘルスへの配慮

心理学的情報提供としてのチラシ配布、医療チームによる問診、健康相談等を行う。

・炊き出し

炊き出し（ごはん、芋煮）の調理及び食事提供を行う。

表4 山形県体育館における訓練の流れ

時刻	行動等
1040	<u>山形駅5番線ホームに到着した電車内等でサリン散布事案発生</u>
1110	避難所（医療救護所含む）の設置、山形市給食センターで調理開始 順次、被災者（緑タグ・非曝露者）の受入れ 安否情報収集、被災者（緑タグ）への医療救護活動
1140	<u>霞城セントラルに爆破予告</u>
1210	給食 順次、爆破予告に伴う避難者の受入れ
1240	安否情報収集
1310	
1340	訓練終了



図 10 山形県体育館における活動図

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



被災者の受付（H22 茨城）



安否情報の収集（H23 長崎）



避難した被災者（H22 熊本）



避難した被災者（H23 長崎）



避難所での医療救護（H23 長崎）



炊き出し（H23 長崎）

(4) 山形県庁における訓練

ア 通信訓練（テレビ会議）

総理大臣官邸とテレビ会議システムにより接続し、協議・情報共有を行う。

イ 合同対策協議会運営訓練

政府、山形県、山形市及び関係機関等による合同対策協議会を開催し、今後の対応課題等について、協議・情報共有を行う。

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



テレビ会議（H22 茨城）



テレビ会議（H23 長崎）



合同対策協議会（H22 熊本）



合同対策協議会（H23 長崎）

参考1 過去に実施した国民保護共同実動訓練について

(1) 長崎県国民保護共同実動訓練（平成23年度）

ア 主催者

内閣官房、長崎県、大村市

イ 実施年月日

平成24年1月29日（日）

ウ 訓練想定

長崎空港ターミナルビル2階において、国籍不明の武装グループによる爆弾テロが発生し、国際線ターミナル周辺にいた利用客等に多数の死傷者が発生する。

ほぼ同時に箕島大橋においても爆発事案が発生し、橋梁が破損したため長崎空港は海上に孤立状態となる。



空港関係者による担架搬送



指定地方公共機関による被災者搬送



トリアージ後の応急救護



避難所における入国手続



現地調整所



テレビ会議

(2) 茨城県国民保護共同実動訓練（平成22年度）

ア 主催者

内閣官房、茨城県、水戸市

イ 実施年月日

平成23年1月30日（日）

ウ 訓練想定

茨城県三の丸庁舎（水戸市）内において、放射性物質（セシウム137）を含んだ爆発物が爆発し、庁舎内外にいた市民が被災する。



発災場所からの退避



救出・救助活動



医療救護活動



現地調整所



病院での医療処置



合同対策協議会

(3) 熊本県国民保護共同実動訓練（平成22年度）

ア 主催者

内閣官房、熊本県、熊本市

イ 実施年月日

平成22年10月2日（土）

ウ 訓練想定

KKウイング（熊本県民総合運動公園陸上競技場）において、国籍不明のテログループによる爆弾テロ事案が発生し、多数の死傷者が発生する。次いで、熊本交通センターで爆発物が発見される。



被災者の救出救護



現場での医療処置



爆発物の処理



負傷者救急搬送



病院での受入



合同対策協議会

参考2 国民保護あれこれ

国民保護法とは

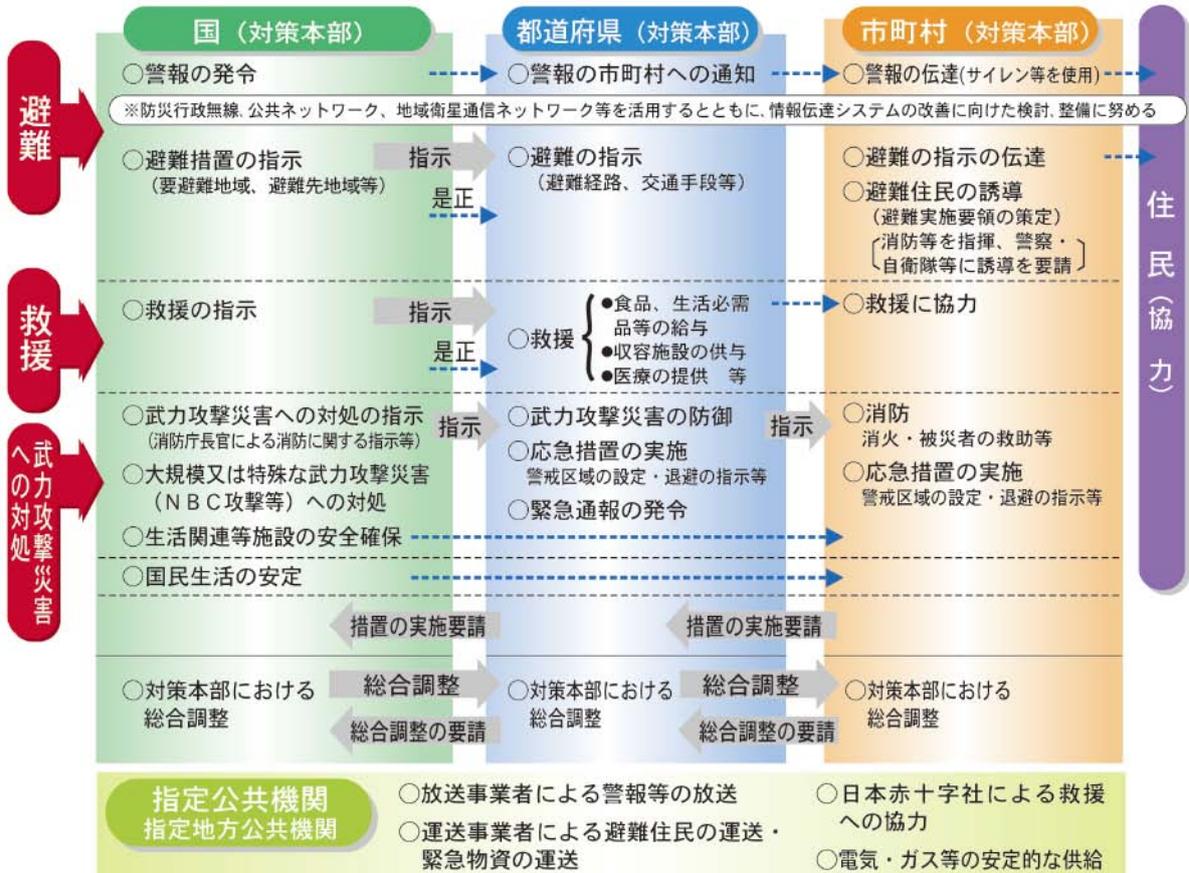
我が国を取り巻く安全保障環境については、冷戦終結後10年以上が経過し、我が国に対する本格的な侵略事態が発生する危険性は低下しているものの、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織等の活動を含む新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態への対応が差し迫った課題となっています。

こうした状況も踏まえ、平成16年9月、我が国に対する外部からの武力攻撃などにおいて、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)が施行されました。

国民保護法においては、国は、武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があるときは、警報を発令して、みなさんに危険な状態になったことをお知らせすることとなっています。そして、国をはじめ、都道府県、市町村などの関係機関が、国民の保護のために情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動、医療活動などの措置に迅速かつ全力を挙げて対応することとしています。

武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組み

国民の保護のための措置は大きく、避難、救援、武力攻撃災害への対処の3つから構成されます。



国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

避難の仕組み

- 国は、武力攻撃から国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があると認めるときは、警報を発令して、直ちに都道府県知事に通知します。さらに、住民の避難が必要なときは都道府県知事に対して、住民の避難措置を講ずるよう指示します。
- これを受け、都道府県知事は、警報の通知や避難の指示を行います。そして、放送や市町村の防災行政無線を通じて、皆さんに情報が伝達されます。

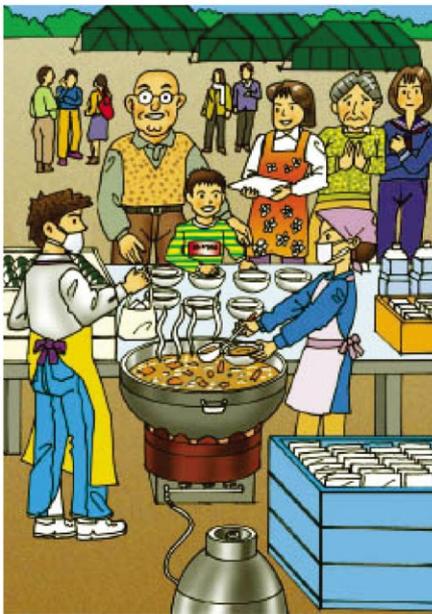


救援の仕組み

- 救援活動は、都道府県知事が中心となって、市町村や日本赤十字社と力を合わせて実施します。

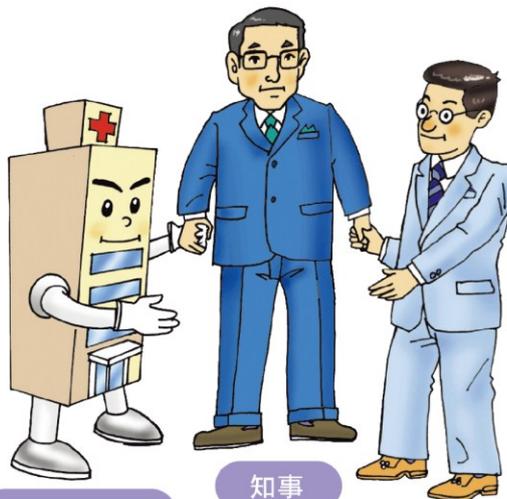
避難場所や医療の提供

避難してきた人々に宿泊場所や食品、医薬品などを提供



安否情報の収集や提供

行方不明になったり家族と離ればなれになった人たちのために安否情報の収集や提供を行う



日本赤十字社

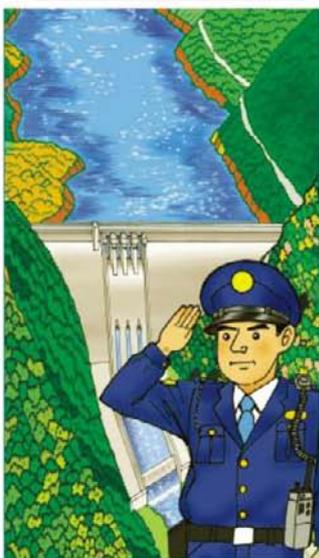
知事

市町村長

武力攻撃災害への対処

- 武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国と地方公共団体が一体となって対処します。

ダムや発電所などの
施設の警備



放射性物質などによる
汚染の拡大を防止



警戒区域を設定

住民が危険な場所に入らない
よう警戒区域を設定



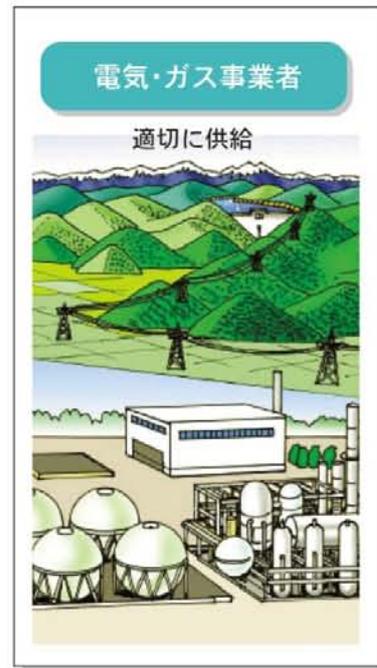
消防活動

消火や被災者の救助などの消
防活動



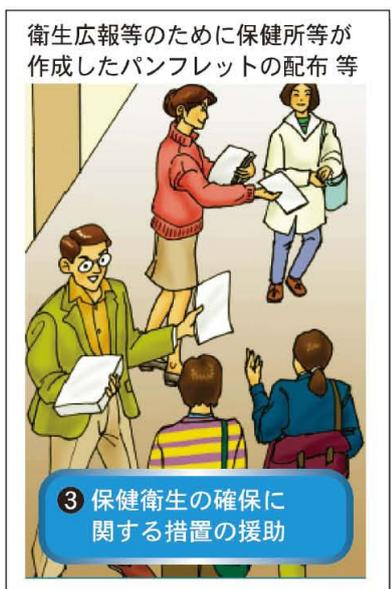
指定公共機関の役割

- 指定公共機関とは、国や地方公共団体と協力して、国民の保護のための措置を実施する機関のことをいいます。日本赤十字社や、日本放送協会(NHK)などの公共的機関や、電力会社やガス会社などの公益的事業を営む法人が、政令等で指定されています。
- 指定公共機関には、警報の放送や避難住民の運送など各々の業務に係る役割を果たしていただきます。



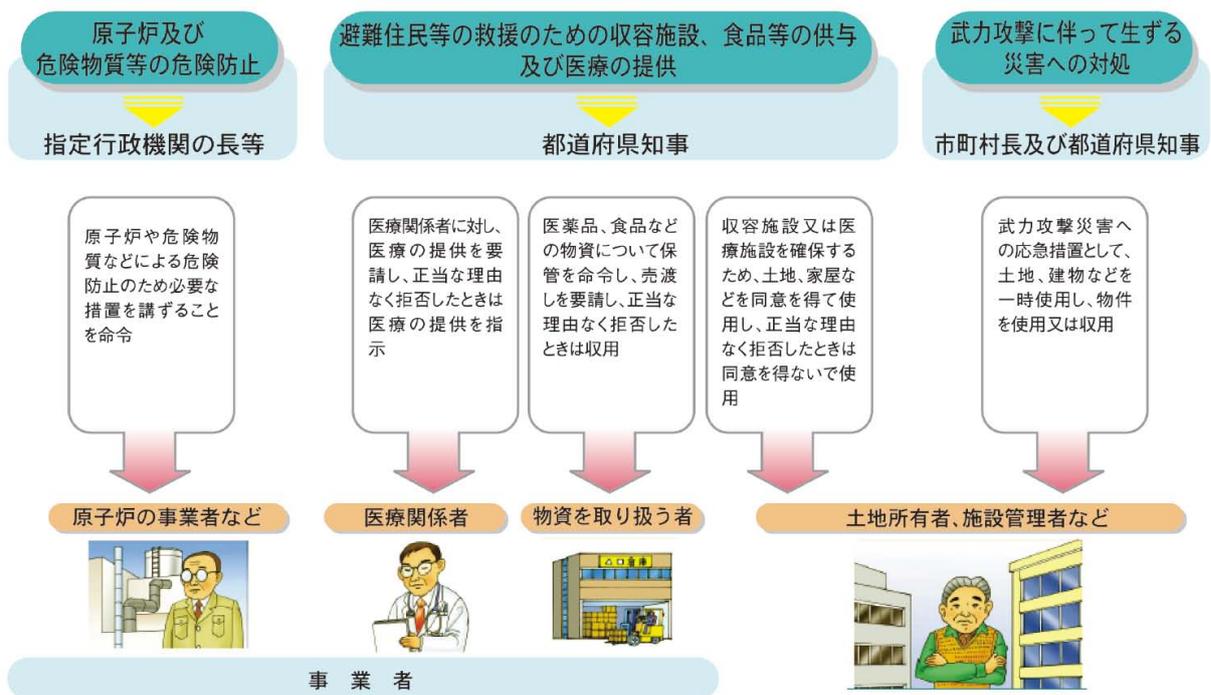
国民の協力

- 国民保護法では、「国民は、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」、「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない」とされています。
- 国や地方公共団体は、協力の要請を行う場合は、安全の確保に十分配慮しなければなりません。さらに、武力攻撃事態等において要請に基づく協力により国民が死亡・負傷等した場合は、その損害を補償します。また、住民の自主的な防災組織やボランティアによる国民の保護のための活動に対し、必要な支援を行います。



国民の権利および義務に関する措置

- 国民保護法においては、「国民の保護のための措置を実施するに当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利が尊重されなければならない」(第5条第1項)、「国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は当該国民の保護のための措置を実施するため必要最小限のものに限られ、かつ、公正かつ適正な手続の下に行われるものとし、いやしくも国民を差別的に取り扱い、並びに思想および良心の自由並びに表現の自由を侵すものであってはならない。」(第5条第2項)とされており、この原則に基づき、国民の権利および義務に関する措置については、限定的に規定されています。



武力攻撃事態の類型ごとの特徴

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なることから、どのようなものとなるかについて一概にはいえませんが、国民の保護に関する基本指針においては、下記の4つの類型を想定し、国民の保護のための措置の実施にあたって留意すべき事項を明らかにしています。

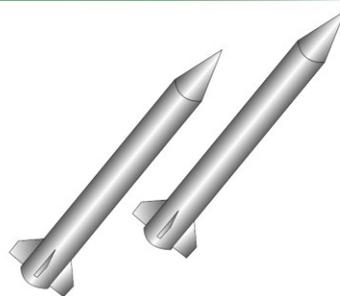
着上陸侵攻



■特徴

- 船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- 航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- 国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。

弾道ミサイル攻撃



■特徴

- 発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間での着弾が予想されます。
- 弾頭の種類（通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。

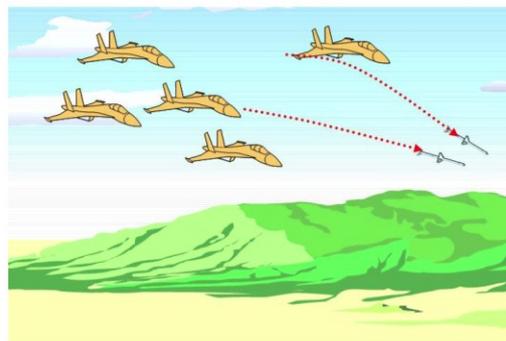
ゲリラ・特殊部隊による攻撃



■特徴

- 突発的に被害が発生することも考えられます。
- 被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設（原子力事業所などの生活関連等施設など）の種類によっては、被害が拡大する恐れがあります。
- 核・生物・化学兵器や放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾（ダーティボム）が使用されることも想定されます。

航空攻撃



■特徴

- 弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、予め攻撃目標を特定することが困難です。
- 都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

緊急処理事態とは

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国民の生命、身体及び財産を保護するため、国家として緊急に対処することが必要な事態をいいます。

攻撃の対象施設や攻撃の手段の種類により、以下に示すような事態例が考えられています。

～攻撃対象施設等による分類～

危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

〈事態例〉

原子力事業所などの破壊

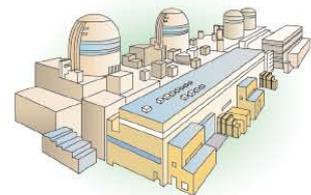
大量の放射性物質などが放出され、周辺住民が被ばくするとともに、汚染された飲食物を摂取した住民が被ばくします。

石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破

爆発・火災の発生により住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどの被災により、社会経済活動に支障が生じます。

危険物積載船などへの攻撃

危険物の拡散により沿岸住民への被害が発生するとともに、港湾や航路の閉塞、海洋資源の汚染など、社会経済活動に支障が生じます。



多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

〈事態例〉

大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破

爆破による人的被害が発生し、施設が崩壊した場合は被害が多大なものとなります。



～攻撃手段による分類～

多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態

〈事態例〉

放射性物質を散布することにより、放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾
(ダーティボム)

爆弾の破片や飛び散った物体による被害、熱や炎による被害などが発生し、放射線によって正常な細胞機能が攪乱されると、後年、ガンを発症することもあります。



生物剤の大量散布

人に知られることなく散布することが可能です。また、発症するまでの潜伏期間に、感染した人々が移動し、後に生物剤が散布されたと判明した場合には、既に広域的に被害が発生している可能性があります。ヒトを媒体とする天然痘などの生物剤による攻撃が行われた場合には、二次感染により被害が拡大することが考えられます。

化学剤の大量散布

地形・気象などの影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリンなどの神経剤は下をほうように広がります。

破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

〈事態例〉

航空機などによる自爆テロ

爆発・火災などの発生により住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどが被災し、社会経済活動に支障が生じます。



参考3 国民保護ポータルサイト

内閣官房 国民保護ポータルサイト

Cabinet Secretariat Civil Protection Portal Site



○国民保護法とは

- ・避難の仕組み、救援の仕組み
- ・武力攻撃事態の類型、緊急対処事態とは
- ・警報のサイレン など

○武力攻撃やテロなどから身を守るために
避難にあたっての留意点など

○国民保護訓練
これまでに実施した訓練の概要、記録映像

○有事関連法制について
国民保護法、国民の保護に関する基本指針 など

○その他
関係機関の計画、都道府県避難施設一覧、国民保護研修会の概要、参考資料

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

武力攻撃やテロなどから身を守るために

知っておこう、備えておこう。

内閣官房

国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp>